【★★宅建士メールマガジン 2020-6 号★★】

メルマガ登録ありがとうございます。 Kenビジネススクールです。

【★★宅建士メールマガジン 2020-6号★★】を配信いたします。	
■□■宅建と賃貸不動産経営管理士のW受験について■□■	

令和 2 年 3 月 6 日、「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律案」が閣議決定されました。

主な内容は、

- (1) サブリース業者と所有者との間の賃貸借契約の適正化に係る措置
- ①全てのサブリース業者に対し、
- ②勧誘時における、故意に事実を告げず、又は不実を告げる等の不当な行為の禁止
- ③サブリース業者と所有者との間の賃貸借契約の締結前の重要事項説明等を義務づけ
- ④サブリース業者と組んでサブリースによる賃貸住宅経営の勧誘を行う者(勧誘者)についても、契約の適正化のための規制の対象とする
- (2) 賃貸住宅管理業に係る登録制度の創設
- ①賃貸住宅管理業を営もうとする者について、国土交通大臣の登録を義務づけ
- ②登録を受けた賃貸住宅管理業者について、
 - ・業務管理者の選任
 - ・管理受託契約締結前の重要事項の説明
 - ・財産の分別管理
 - ・委託者への定期報告 等

というものです。

賃貸不動産経営管理士は、国家資格になる可能性が高いと言われています。

一般的に、国家資格になると難易度が高くなる傾向にありますので、早めに合格されることをお薦めします。

また、宅建と賃貸不動産経営管理士は、学習項目の多くが重複していますので、宅建と賃貸 不動産経営管理士のW受験をお薦めします!

□弊社ホームページでは書籍のご紹介もしております。

http://www.ken-bs.co.jp/syoseki-annai.html

※今年は改正内容が多いため、必ず、2020年版のご購入願います。

(以下書籍は販売を開始しています。)

- ・2020年版うかるぞ宅建士 基本テキスト (うかるぞ宅建士シリーズ)
- ・2020年版うかるぞ宅建士 過去問
- ・2020 年版うかるぞ宅建士 要点整理 → 順次販売予定
- ■この時期 K e n ビジネススクールのお薦め講座は...
- · 宅建士講座 基本講座 Web 講義

全科目の全体像を把握できるベーシック Web 講義と本試験問題に対応できる力が身につく ハイクラス Web 講義により、段階的に効率よく Web 学習できます。

教室で直接プロの講師の講義を受講できなくても、Web 講義により生講義と同等又はそれ以上のクオリティーで学習ができ、2020 年度の試験合格に近付けます。

現在、"外出自粛キャンペーン"を実施しています。外出自粛のピンチをチャンスに変えてみませんか。

→Ken ビジネススクール 宅建士講座

https://www.ken-bs.co.jp/takkenn_kouza.html

· 宅建士 登録講習

登録講習とは宅地建物取引業者に従事している方だけが受講できる法律で定められた講習です。

一定の講義を受講して修了試験に合格すれば、宅建本試験で5問分の解答が免除され、その 分を全問正解として採点されます。 →Ken ビジネススクール 登録講習
https://www.ken-bs.co.jp/index_touroku-kousyu.html

□次回予告

「民法改正についてー 3 」をお届け致します。

■□■ 宅建士 コラム ■□■

宅建の本試験は 10 月の第三日曜日ですが、賃貸不動産経営管理士の本試験は 11 月の第三日曜日となっています。

宅建の本試験が終了した後に、賃貸不動産経営管理士の学習を始めても、宅建学習者の方であれば十分合格を狙えます。宅建と賃貸不動産経営管理士のW受験を視野に入れてみてはいかがでしょうか。

■□■ バックナンバーのご紹介 ■□■

こちらでは、メールマガジンのバックナンバーをご覧いただけます。 (なお、直近号 -2020-5 号-については、来週の掲載予定となります。) https://www.ken-bs.co.jp/studysupport/mailmagazine.html

尚、次回号の配信は 5月1日(金)の予定です。

■□■ お知らせ ■□■

<新型コロナウイルスに関する弊社対応につきまして>

新型コロナウイルスの感染増加及び政府の緊急事態宣言の検討を受けまして、弊社では、原則として、2020年4月8日以降、全社員・スタッフ・講師につき、当面の間、自宅勤務お

よびリモートワーク・テレワークにて対応とさせていただくことになっております。

通常対応の目処が立ちましたら、再度ご連絡をさせて頂きます。

皆さまには、ご迷惑をお掛けいたしますが、 ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

みなさまのご健康を心よりお祈り致します。

株式会社Kenビジネススクール

不動産ビジネス研修事業部 宅建士講座運営 Section

〒160-0023

東京都新宿区西新宿 6-12-7 ストーク新宿 1 F

TEL: 03-5326-9294

FAX: 03-5326-9291

★受付窓口対応時間:平日 10:00~18:00

土日祝日はお休みとなります。

Email:info@ken-bs.co.jp

http://www.ken-bs.co.jp/

Kenビジネススクールは、不動産取引を専門とする教育機関です。 Kenビジネススクールでは、

- ・宅建士登録講習(5問免除講習)の実施(国土交通省指定)
- ⇒https://www.ken-bs.co.jp/index_touroku-kousyu.html
- ・宅建士登録実務講習(合格後の実務研修)の実施(国土交通省指定)
- ⇒https://www.ken-bs.co.jp/index-kikin.html
- ・宅建試験の受験指導
- ⇒https://www.ken-bs.co.jp/index-kikin.html
- 賃貸不動産経営管理士試験の受験指導
- ⇒https://www.ken-bs.co.jp/chintaikanri.html
- ・企業研修プロデュース
- ⇒https://www.ken-bs.co.jp/houjin.html
- ・書籍の研究開発・出版
- ⇒https://www.ken-bs.co.jp/syoseki-annai.html

を中心に運営しております。